

部活動に係る活動方針

令和 元 年10月 1 日
南丹市立殿田中学校

1 目的

本校における部活動は、学校教育の一環として、生徒の自主的・自発的な参加を基本として、スポーツや文化等に親しませ、学びに向かう力や豊かな人間性の涵養等に資するものとする。また、学年の枠を超えて組織し、自己肯定感を高めたり、好ましい人間関係の構築を図り、責任感や連帯感を育み、よりよい学校生活を一層促進することを目的としている。

また、体力の向上や健やかな体の育成を図り、生涯にわたってスポーツや文化等に親しむ態度を育成することをねらいとしている。ここに、京都府教育委員会並びに南丹市教育委員会の部活動指導指針に基づき、本校の活動方針を策定する。

2 設置部活動

- 〔体育系〕 野球部、サッカー部、バスケットボール部、
バレーボール部、卓球部
〔文化系〕 吹奏楽部、科学工芸部

3 入部

- (1) 部活動は教育課程と関連のある放課後等に行う教育活動であり、設置するいずれかの部に入部することを原則とする。
- (2) 保護者の承認を得た上で、所定の入部（継続）用紙を届け出る。その際は、保護者・学級担任・部活顧問の承認を必要とする。
- (3) 何らかの理由により退部する場合は、保護者・学級担任・部活顧問の承認を得た上で、退部届を学級担任に提出する。

4 活動計画

- (1) 年間活動計画については、年度当初に校長に提出し、許可を受ける。
- (2) 月間活動計画については、前月の末日までに提出し、許可を受ける。
- (3) 校外にて活動を行う場合は、部活動引率届を校長に提出し、許可を受ける。

5 活動時間

- (1) 長くとも平日は2時間程度（朝練習を含む。）、土・日曜日及び祝日に実施する場合は3時間程度とする。なお、長期休業中の練習については、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準ずる。

(2) 平日の活動時間

	4/1～9/22	9/23～10/31	11/1～1/19	1/20～3/31
終了時間	17時25分	17時10分	16時50分	17時10分
完全下校	17時40分	17時25分	17時05分	17時25分

※練習の延長は原則認めないが、事前申請により大会1週間前より30分程度の延長を認める場合がある。

- (3) 朝練習の活動時間帯は、7:30～8:05とし、必ず顧問が付き添う。但し練習後は、着替え、施錠して鍵を返却し、朝読書には遅れない。
- (4) 土・日曜日・祝日及び休業日の活動時間帯は、8:30～11:30を原則とし、必ず顧問が付き添う。但し、時間帯について、練習試合はこの限りではない。
- (5) 中間テスト前は3日前より、期末テスト前は5日前より活動を停止する。

6 休養日

- (1) 週当たり土・日曜日を含む2日以上設定する。
- (2) 大会及び発表会等への参加などで土・日曜日の両日とも活動した場合は、他の曜日で確保する。

7 約束事（申し合わせ事項）

- (1) 都合で早く活動が終わる場合は、速やかに下校し、他の部に迷惑をかけない。
- (2) 試合中はもちろん、登下校も含めてマナーやルールを厳守する。
- (3)グラウンドの整備や清掃、片付け等は、活動時間内に行い、完全下校の時間を厳守する。
- (4) 生徒会活動や班長会等の活動は、部活動よりも優先する。
- (5) 部費の徴収はせず、部員数に基づいて配分する。
- (6) 部活動の服装は、体操服、ユニフォーム、白のワンポイントTシャツか、部で指定された服装のいずれかで行う。
- (7) 下校途中の買い食いは禁止する。また、校内での許可の無い飲食は禁止する。
- (8) 部員間や他の部、他校とのトラブルや、いじめ、暴力等の行為は絶対にしない。
- (9) 運動部においては、口丹波中学校体育連盟の申し合わせ事項を遵守する。

※これらの約束事が守られない場合は、ミーティングを行い十分話し合うとともに、活動を制限する場合がある。なお、再三繰り返される場合は、大会への出場を認めない場合がある。

8 部の休・廃部と新設

(1) 休・廃部

ア 登録生徒が大会出場資格人数を下回る場合は、他校との合同チームを編成する方向と、本校の他の部活から応援を募る方向で考える。

イ 新人大会で合同チームの編成が不可能な場合、及び文化系の部活動で活動が成立しない状況になった場合は、翌年4月の入部状況で、継続か募集停止の判断を行う。

ウ 生徒数の推移や意向調査を参考に、やむを得ず休部や廃部をする場合がある。

(2) 新設

今後、生徒数の一時的な微増はあるものの再び減少傾向になること、及び複数顧問の配置ができないことなどから、原則部活動の新設は行わない。